

福島第一原子力発電所 H4タンクエリアにおける協力企業作業員の 身体汚染（1月6日発生分）に関する原因と対策について

< 参 考 資 料 >
2022年1月20日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 2022年1月6日、発電所構内H4タンクエリアにおいて、タンク群の雨水カバー修理作業を行っていた協力企業作業員（1名）が身体（顔面）汚染していることを確認しました。
- 当該作業員の鼻腔内を採取した試料の分析結果から、内部被ばく線量を評価し、記録レベル（2mSv）未満であることを確認しています。また、入退域管理棟の救急医療室医師の問診において、健康状態に異常なしと診断されています。

（以上、1月7日までにお知らせ済み）

- 当該作業員が1月6日に作業を行った場所等について、汚染源調査を行ったところ、H4タンクエリア南西側に局所的に溜まっている枯葉や砂（以下、集積物）から、約270Bq/cm²（直接法）の汚染を確認したことから、当該集積物については、確認後、速やかに除去を行っております。また、当該作業員が当日作業を行ったタンクエリアのうち、H4タンクエリア以外のタンクエリアについては、汚染源となる集積物はないことを確認しております。
- 当該作業員は当該集積物付近で片付け作業を行っていたことから、装着していたゴム手袋が集積物や集積物と接触した物に触れ、ゴム手袋が汚染し、その後汚染したゴム手袋が顔面付近に触れた結果、身体汚染したものと推定しています。
- なお、今回調査を行った以外のタンクエリアについても、汚染源となる集積物がないか順次、詳細測定を実施しておりますが、現時点で当該の場所以外に確認されておられません。今後、汚染源となる集積物が見つかった場合は、除染するまでの間、Yゾーン設定を行う等、適切に対策を講じてまいります。
- 今回発生した作業員の身体汚染について、次スライドのとおり対策を講じ、今後、安全に廃炉作業を進めていけるよう取り組んでまいります。

原因と対策

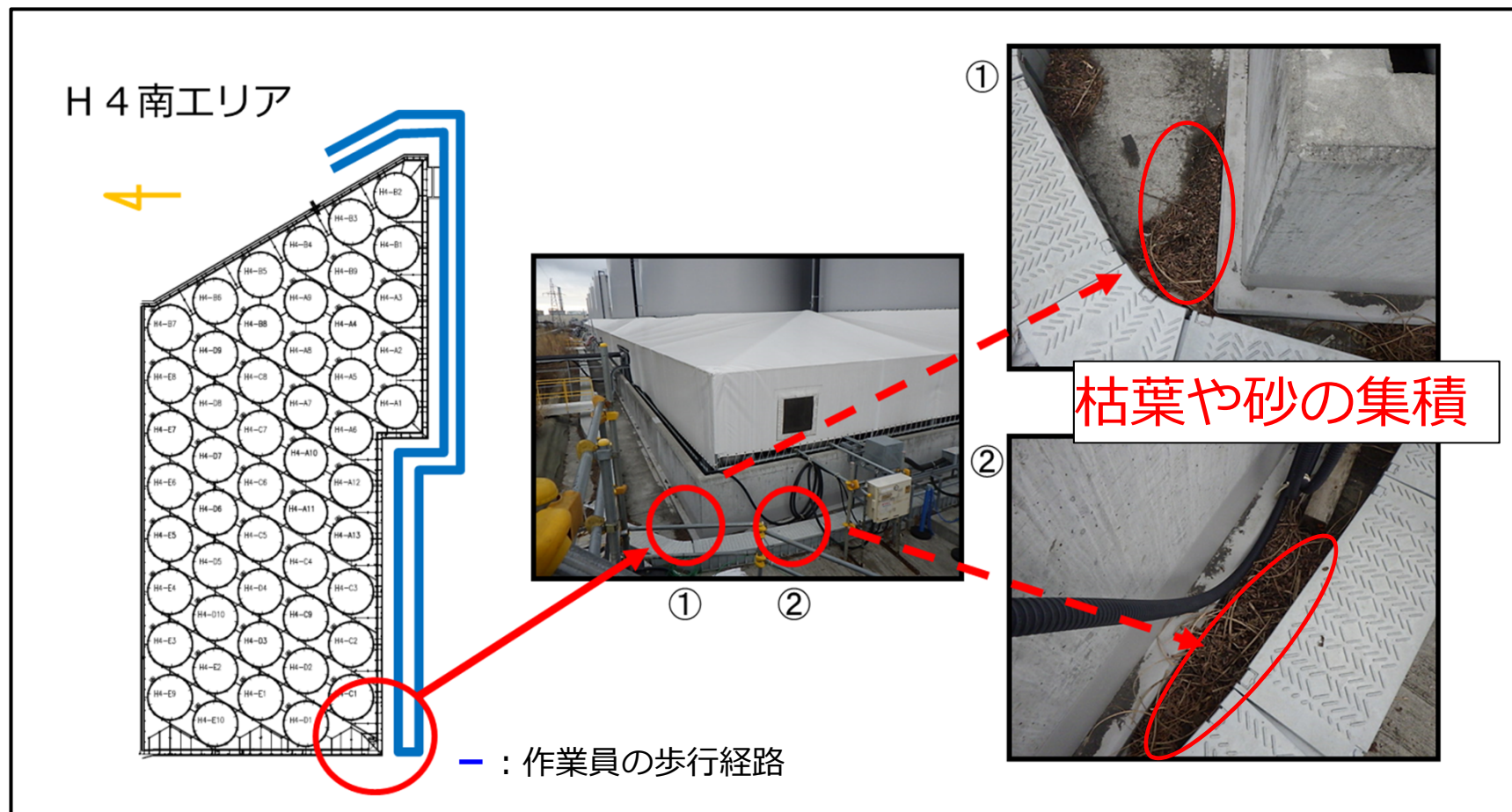
原因

- ① 局所的に溜まっている集積物の汚染を把握できていなかった
- ② 枯葉等、汚染した集積物に触れたゴム手袋が顔面付近に触れた（推定）
- ③ 同日の作業中、装着していたゴム手袋を交換していなかった

対策

- ① 作業前に作業内容や作業姿勢を踏まえた作業環境測定を実施し、作業者へ測定結果を共有する
- ② 上記により汚染を確認した場合、除染や養生を行うか、ゾーン変更を行った上で作業を実施する。
- ③ 吹き溜まりや雨どいの下部等の集積物には、汚染が集積している可能性があることを踏まえたふるまいを行う（外側の手袋を適宜交換するとともに、DS2マスクや顔面を触らない）
- ④ 今回の事案を放射線防護のふるまい教育に反映するとともに再教育を行う（作業中は外側の手袋を適宜交換する、DS2マスクや顔面を触らない）
- ⑤ 作業環境モニタリング等が適切に実施できているか等、当社として事前確認を実施する

【参考】 H4タンクエリア南西側に溜まっている集積物等



■ 当該作業員

年代：50代 性別：男性 1F経験：約10年（震災後のみ）

■ 装備

G装備（ヘルメット,DS2マスク,保護メガネ,作業着(上下),クールベスト,防水スーツ(下),綿手袋,ゴム手袋(2重),靴下(3重),長靴